6 特色ある保育園

クラス年齢により送迎先や保育を行う場所が変わったり、幼児教育と一体的に運営する施設、2歳児クラスで卒園する施設 など、区内の特色のある保育園等を紹介します。施設見学の前に参考にしてください。

分園を設置している保育園

P.53~58「保育施設定員一覧表」の中に(本園)や(分園)の記載がある保育園があります(サテライト保育を除く)。これらの保育園は、クラス年齢により送迎先や保育を行う場所(下表参照)が変わります。本園と分園が離れていますので、距離などを施設見学等で事前に確認してください。

対象施設			住所	クラス	距離
1	ワーカーズコープ新大橋のびっこ保育園 本園に入園した場合、3歳児クラスからは分園へ登降園	本園	新大橋2-17-9 1階	1~2歳 クラス	· 約150m
		分園	新大橋3-16-4 1・2階	3~5歳 クラス	
2	グローバルキッズ深川森下園 分園に入園した場合、3歳児クラスからは本園へ登降園	本園	森下4-10-8 2・3階	0~5歳 クラス	· 約800m
		分園	高橋2-4	0~2歳 クラス	
3	スターチス保育園 本園に入園した場合、3歳児クラスからは分園へ登降園	本園	東陽3-27-32 3階	0~2歳 クラス	約600m
		分園	木場5-11-15 3階	3~5歳 クラス	
4	亀戸こころ保育園	本園	亀戸9-34-1-140	0~5歳 クラス	約900m
	分園に入園した場合、3歳児クラスからは本園へ登降園	分園	亀戸7-63-3-118	0~2歳クラス	ポリタししけ
5	ココロラボインターナショナル大島 本園に入園した場合、3歳児クラスからは分園へ登降園	本園	大島6-22-8 1階	0~2歳クラス	· 約10m
		分園	大島6-22-9 1階	3~5歳 クラス	

認定アども園

対象施設	地区	類型
しののめYMCAこども園	豊洲	幼保連携型
豊洲めぐみこども園	豊洲	幼保連携型
武蔵野大学附属有明こども園	豊洲	幼保連携型
文化教養学園	小松橋	地方裁量型

幼保連携型・・・認可幼稚園と認可保育園が連携し、一体的な運営を行う施設

地方裁量型・・・認可外の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を備える施設

- ◆認定こども園は、就学前の児童に幼児教育・保育を提供する機能と、地域の子育て支援を行う機能を備える施設です。 0 ~ 2歳の3号認定児童及び3歳以上の2号認定児童で、認定こども園の長時間利用を希望する場合は、通常の認可保育園と同様に区で申込みの受付を行い、区が利用調整を行います。 なお、1号認定児童については、各施設に直接お問い合わせください。 (P.8 「保育の必要性の認定について」参照)
- ◆1号認定で認定こども園に在園している児童も、2号認定(長時間利用)を希望する場合は、改めて区に利用の申込みを 行っていただき、他の保育園等と同様に保護者の状況による指数付けで利用調整を行います。したがって、1号認定の方が 同施設の2号認定(長時間利用)を希望したとしても、必ず長時間利用へ変更できるとは限りません。(利用調整の結果、 2号認定での入園は待機となる場合があります。)
- ◆上の子が1号認定児童として在園していても、P.38「調整指数13番」およびP.39「優先順位7番」は対象外となります。
- ◆保育料とは別に費用を求められることがあります。
- ◆幼稚園と一体的な運営を行うなど認可保育園とは異なるため、**事前に施設見学等を行い、施設や保育内容、料金体系等をご** 理解の上、お申込みください。

小規模認可保育園

小規模認可保育園は、**0歳児クラスから2歳児クラスまでを対象**とした、定員が6人以上19人以下の施設で、A型、B型、C型の3種類に区分されています。各区分ごとに、配置される保育士の割合が異なり、A型は100%、B型は50%以上、C型は区の指定する研修を受けた家庭的保育者が保育を行います。なお、現在江東区内にある小規模認可保育園は全園A型です。また、一部施設では土曜保育を行っていません。対象施設はP.53~58の「保育施設定員一覧表」にてご確認ください。

(1) 卒園時の加算と優先順位

江東区内の卒園後の連携施設がない小規模認可保育園2歳児クラスの卒園に伴い、継続して区内の保育園等への転園申込みを行う場合、P.38「調整指数9番」、P.39「優先順位5番」の対象となります。なお、卒園後の連携施設がある小規模認可保育園を卒園する場合は、加算と優先順位の対象外となります。詳しくはP.38「調整指数9番」、P.39「優先順位5番」をご確認ください。

(2) 卒園後の連携施設がある小規模認可保育園について

小規模認可保育園のうち、卒園後の連携施設が設置されている園については、2歳児クラスで卒園後、3歳児クラス以降は連携施設として指定された認可保育園に引き続き通園できます。卒園後の連携施設がある小規模認可保育園は下表をご確認ください。

《卒園後の連携施設を設置している小規模認可保育園一覧表》

<小規模認可保育園> 2歳児クラスまで		<連携施設>3歳児クラス以降	距離
たかもり保育園 (白河地区)	\Rightarrow	太陽の子 森下三丁目保育園(白河地区)	約500m
おうち保育園門前仲町(富岡地区)	\Rightarrow	さくらさくみらい 富岡(富岡地区)	約1,100m
小鳩スマート保育所 冬木(富岡地区)	\Rightarrow	タムスわんぱく保育園木場 (東陽地区)	約800m
Kid's Patio 江東おひさま園(東陽地区)	\Rightarrow	さくらさくみらい 東陽町(東陽地区)	約160m
おうち保育園とよす (豊洲地区)	\Rightarrow	さくらさくみらい 豊洲(豊洲地区)	約700m
おうち保育園しののめ(豊洲地区)	\Rightarrow	みんなのみらいをつくる保育園東雲 (豊洲地区)	約500m
もりのなかま保育園 亀戸園 (亀戸地区)	\Rightarrow	にじいろ保育園 亀戸(亀戸地区)	約650m
キャリー保育園にしおおじま(大島地区)	\Rightarrow	HOPPAおおじまタウン(大島地区)	約650m
もりのなかま保育園 北砂園(砂町地区)	\Rightarrow	キッズスマイル江東北砂(砂町地区)	約20m
もりのなかま保育園 東砂園 (南砂地区)	\Rightarrow	にじいろ保育園 東砂(南砂地区)	約750m

- ◆上記一覧表に<u>記載のない小規模認可保育園</u>については、卒園後の連携施設の設置はありません(<u>転園時、P.38「調整指数9番」、P.39「優</u> 先順位5番」の対象となります)。
- ◆詳しい連携内容については、小規模認可保育園の各施設へお問い合わせください。

(3) 卒園後の連携施設がある小規模認可保育園の卒園時の転園について

令和8年4月に連携施設以外の保育園等の転園を希望する場合は、通常の転園申込みと同様の受付を行います。(<u>転園できない場合は、それぞれの連携施設の3歳児クラスに入園できますが、転園希望先へ内定したときは、内定を辞退して連携施設の3歳児クラスに通うことはできません。</u>)

転園を希望せず、指定の連携施設に入園する場合は、別途保育支援課保育サービス係から配付する申込書等を4月入園一次募集受付期間内の10月14日(火)から11月20日(木)までに在籍園へ提出してください。

サテライト保育

サテライト保育とは、本園・分園を離れた場所に設置し、その間を園児送迎バスにより移動して、日中保育を行う方式です。園児のうち、分園に登園した幼児(2~5歳児クラス)については、園児送迎バスにより本園へ移動し、保育を行います。また、降園の際も保護者の時間に合わせて、本園から分園へ園児送迎バスで移動し、保護者のお迎えを待つことになります。**登園時の移動待ち時間、降園時の待機時間は分園内の独立した保育スペースで通常の保育とは別に合同保育を行います。**なお、本園、分園及び園児送迎バスの運行の全てを同一事業者により一体的な運営を行います。

1.江東湾岸サテライトナーサリースクール

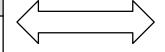
分園(豊洲キャンパス) 豊洲5-5-1-101



本園(有明キャンパス) 有明3-7-26 3階

2. 江東湾岸サテライトスマートナーサリースクール

分園(東雲キャンパス) 東雲1-9-10 1階



本園(テニスの森キャンパス) 有明1-5-22

3. 江東亀戸サテライトグローバルキッズ竪川園

分園 亀戸2-18-5 1階



本園 亀戸7-39-28

◆名前が似ていますので、希望園を選択する際には、ご注意ください。

『江東湾岸サテライトナーサリースクール』 ・・・・・・・ 豊洲キャンパス⇔有明キャンパス 『江東湾岸サテライト<u>スマート</u>ナーサリースクール』 ・・・・・ <u>東雲</u>キャンパス⇔<u>テニスの森</u>キャンパス

- **♦ 0 歳児と1歳児クラスの児童は送迎バスに乗車できません。入園が決定した本園・分園それぞれに直接登降園をします。**
- ◆2~5歳児クラスの児童は、本園と分園の間を園児送迎バスを利用することで、分園での登降園が可能です。
- ◆園児送迎バスに乗車できるクラスであっても、**児童の体調不良等により早い時間にお迎えが必要な場合、本園へ直接お迎えに行く 可能性があります。**
- ◆荒天時は、園児送迎バスが運休する場合があります。
- ◆ 2 ~ 5 歳児クラスであっても、園児送迎バスの昇降が一人でできない場合や椅子での座位を保つことができない場合等は、バスの利用ができないため、保護者の送迎となります。詳しくは保育園へお問い合わせください。

移行園

子ども・子育て支援新制度では、現行の全ての保育施設を法内化していくものとしています。そのため、区は(保護者負担軽減事業の対象となる)認可外保育施設(認証保育所等)の認可移行を推進しています。対象施設からの認可移行の申込受付後、区は運営法人、在籍児童の保護者の状況・同意及び設備基準等について審査を行い、適正であると判断した場合のみ認可移行を実施します。令和7年9月現在、令和8年度の移行予定園はありませんが、今後追加等が生じた場合は、区ホームページ等でお知らせします。